

森と海・ぎぎな事業

豊かな食を育む環境の充実を目指して

本市の森林面積は、全体の約70%を占めており、森林資源に恵まれています。しかし、所有者の高齢化や生活スタイルの変化により、森林を管理することが難しくなっています。農水商工課農林係

☎25 1231

市では、森と下流にある海との関係に着目し、山からミナラル豊富な水を流して海でのプランクトンを多く発生させ、水産物の水揚げに寄与することを目的として、里山の森林整備を行います。

また、過密になった森林において、樹木の育成に必要な空間確保と光環境を改善するための伐採を行うことで、下草が繁る良好な森林環境をつくり、森林の水源かん養機能を高めるとともに、里山と森との境界を明確にしてイノシシ・シカ・サルなどの野生獣を森へと帰すことにより、農作物への被害を減少させる効果が期待できます。



平成27年度以降の森林整備を地域再生計画（鳥羽市「食」のしあわせ拡大プロジェクト）に位置付け、森林の公益的機能の回復を図り、資源豊かな農漁村を目指していきます。

間伐材を利用した薪ストーブなどの利用普及や生産林の間伐支援を行うための事業を募集します。



薪ストーブ等
利用拡大促進事業



間伐材などを使った資源循環型社会の構築に向け、薪や木質チップなどを主燃料とするストーブやボイラーなどの利用拡大を目的に、購入費の一部を助成します。

市内在住者または市内事業所が、市内の住宅または事業所に設置する場合に限ります。

生産林搬出間伐
促進事業



申込方法 申請書に必要事項

市内全域において、スギやヒノキなどを植林している森林所有者または、施業者へ生産林の間伐に必要な経費の30%程度を補助金として交付します。

例えば、自力施業で1ha

（10,000㎡）当たりの間伐を行った場合、5万円の補助金になります。

申込方法 農水商工課農林係と間伐に関する事前打合せを行った後、事業計画書を提出していただいて事業の開始となります。

届出が必要です



森林の土地を取得したとき

個人、法人にかかわらず、売買契約のほか、相続・贈与・法人の合併などにより森林の土地を新たに取得した場合に、事後の届出として森林の土地の所有者届が必要です。

森林を伐採するとき

森林所有者などが指定された区域内の立木を伐採する場合には、森林の所在場所、伐採面積、伐採方法など必要事項を記載した届出が必要になります。

みんなで 取り組もう

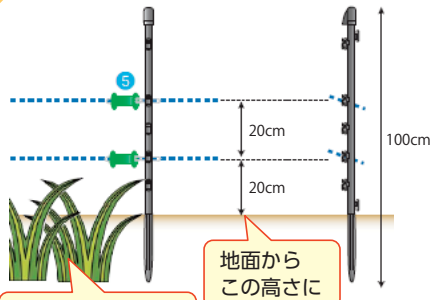
獣害対策

市内では、イノシシ・ニホンジカ・ニホンザルなどの野生動物による被害が、農地周辺から住宅地周辺へと拡大しています。今回は基本的な対策方法について紹介します。

農水商工課農林係（獣害対策協議会） ☎ 25 1231



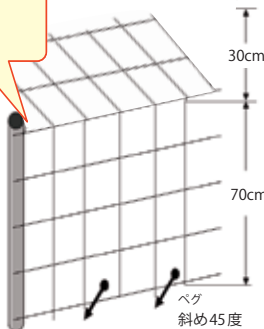
ちょっとした管理で
効果をあげよう！



草刈りをしないと
漏電のもと！

電気柵は、日常のメンテナンスが重要になります。柵の高さや漏電防止に気をつけましょう。

ワイヤーメッシュの
上部を外側に
折り曲げる



金網メッシュも図のように外側へ曲げると効果的です。

網目は10cm角以下の物を使用することで、イノシシの子が侵入することを防ぎます。

獣害対策の方法

● 誘因要素の除去

意識的な餌付けはもちろん、餌場とまらないように収穫が終わった作物は刈り取る。

● 防護柵

いずれも適切な設置やメンテナンスが重要です。
・金網フェンス（物理的防護）
・トタン板（物理的防護・目隠し）

● 集落環境の整備

野生獣の出没や隠れ場をなくすため、耕作放棄地や周辺森林などの管理を行う。

● 追い払い

動物駆逐用煙火、電動ガン、パチンコなどで威嚇する。

● 捕獲

有害捕獲（檻や猟銃による捕獲）、狩猟による捕獲

・電気柵刺激による忌避効果
・弾力性のある柵（よじ登りにくい）

鳥獣被害対策を実施する 農家を支援します

募集
事業

市内農地を耕作する農家を対象に、鳥獣被害に必要な電気柵・防護柵・防護網などの購入費を補助します。

対象者 市内在住で、市内の農地に電気柵・防護柵・防護網などを設置し、鳥獣被害を防止するかた

対象経費 防護柵などの購入に係る経費

補助金額 防護柵などの購入費の2分の1（上限50,000円）

募集予定数 30戸程度（申請順に交付決定を行い、予算の範囲内で採択します）

申込方法 農水商工課農林係または各連絡所にある交付申請書に必要事項を記入の上、位置図・見積書を添付して提出してください。

狩猟免許を取得しませんか

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律（鳥獣保護法）が改正され、わな猟免許および網猟免許の取得年齢が20歳以上から18歳以上に引き下げられます。

また、（一社）三重県猟友

狩猟免許試験日程

開催日時	申込期限	会場
7月 9日(木)	7月 2日(木)	三重県総合文化センター
7月26日(日)	7月17日(金)	三重県吉田山会館
8月22日(土)	8月14日(金)	鳥羽商工会議所

※受験料 5,600円程度

問合せ先 三重県伊勢農林水産事務所

森林・林業室 ☎ 0596 25172

狩猟免許取得予備講習会日程

開催日時	定員	申込期限	会場
7月 4日(土)	100人	6月26日(金) 定員になり次第締切	三重県総合文化センター
7月25日(土)	100人	7月17日(金) 定員になり次第締切	
8月 8日(土)	100人	7月31日(金) 定員になり次第締切	鳥羽商工会議所

※受講料 初心者の場合13,000円

※鳥羽市獣害対策協議会が実施する狩猟免許取得予備講習会費用助成事業がありますので、ぜひ活用してください。

問合せ先 一般社団法人 三重県猟友会 ☎ 059-228-0923

会の実施する予備講習会と県の実施する狩猟免許試験が、次のとおり市内で開催される予定です。